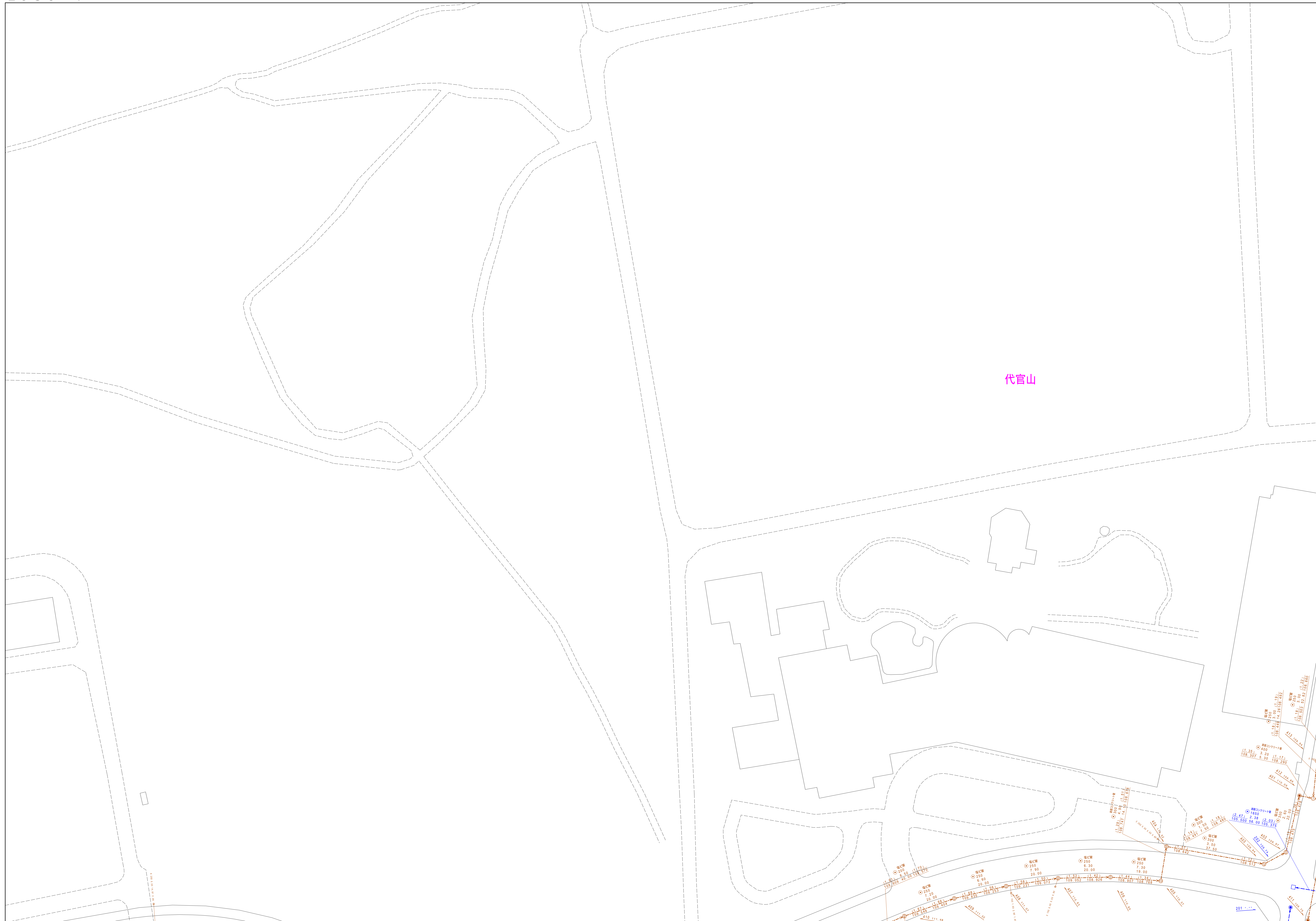
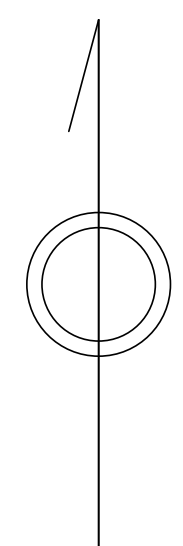


昭島市公共下水道台帳図

2938-4

2938-1	2938-2	2938-3
2938-4	2938-5	2938-6
2938-7	2938-8	2938-9



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
○	標準 6号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小型マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 内形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分岐マンホール (上流)
□	伏樋分岐マンホール (下流)
□	伏樋側溝付マンホール (上流)
□	伏樋側溝付マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
△	取入口、排水、雨水排水用
△	取入口、ボンプへの流入排水用
△	私道側人孔上流部又は側溝側溝側分岐
△	空取井
△	排水井
△	逆吐
△	点検口 (清掃口含む)
△	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同一である。	
管渠	
→	合流管
→	汚水管
→	雨水管
→	雨水管 (L/U型)
→	雨水管 (特殊)
→	合流管
→	合流管 (市町村)
→	汚水管
→	汚水管 (市町村)
→	雨水管
→	雨水管 (市町村)
→	清流管
→	雨水管 (特殊)
→	処理場又はボンプ所からの放流水
→	合流圧送管
→	汚水圧送管
→	雨水圧送管
→	合流圧送管 (市町村)
→	汚水圧送管 (市町村)
→	雨水圧送管 (市町村)
→	再生水管 (中水用)
→	光ファイバーケーブル用保護管
→	不明・その他
→	管渠人孔
→	雨水管
→	汚水管 (特殊)
→	逆吐管 (特殊)
→	汚水管 (特殊)
→	逆吐管 (特殊)
樹及び取付管	
□	矩形汚水管
○	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	取付管 (色は樹と同一である)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	楕円
○	箱型 (円形)
○	箱型
○	L/U型 (U型)
○	箱型 (矩形)
○	複断面
○	共同溝
○	新設
○	その他
管渠断面	
○	円形 (矩形)
○	円形 (円形)
○	矩形 (矩形)
○	矩形 (円形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	二層管
○	インバート継ぎ
行政境界	
○	都道府県
○	市区界
○	町界・丁目界
○	処理区域
○	処理区名
○	処理界
○	処理区名
○	排水区域
その他	
○	管渠番号 (色は管渠、人孔と同一である)
○	取付番号 (色は管渠、人孔と同一である)
○	特定事業

図面出力年月日 令和7年3月

縮尺 1/500

2938-4

